

R7年度改善改革企画立案シート（R7年度取組案件）

No.	局名	掲載年度	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容	R6年度に取り組んだ内容	R7年度に取り組んだ内容	進捗状況
1	総合政策局	R6年度	広域避難場所等を示す誘導標識・案内板の見直しについて	●設置から長期間が経過し、表示のかすれて見えなくなっているほか、地震の影響や腐食等により倒壊のおそれのある広域避難場所等を示す誘導標識・案内板に代わり、ハザードマップや車載ナビ、グーグルマップ等デジタルデバイスを主体として、避難場所等の周知や啓発を図っていくもの。なお、当該標識及び案内板は順次撤去していく。	●広域避難場所誘導標識及び避難場所等案内板のうち、特に老朽化が著しいものを撤去する。撤去後は新規のものを設置せず、デジタルデバイスによる案内の周知を徹底する。		●対象とした標識等については、現地にて点検・確認した結果、特に緊急度の高い標識が2箇所あることが判明し、今後早期に撤去することとした。	●2件のうちより緊急度の高い標識について、令和7年度末に撤去を行った。	取組中
2	総合政策局	R6年度	災害時の生活用水の確保（防災井戸・非常用井戸）	●飲料水については、避難所の受水槽から直接取水できる蛇口の整備が完了し、ペットボトルの備蓄と合わせて必要量を確保できた。今後は、生活用水の確保が課題となることから、これまで飲料にも使うこととしていた井戸水の用途を生活用水に転換する。	●井戸水の用途を見直し、生活用水として確保する。 ろ過浄水器の撤去 23箇所 非常用井戸 58箇所 防災井戸 99箇所（R7年度末時点）		【防災井戸】 R6.9 所有者宛事前周知 現況確認調査・指定継続意向確認 162箇所 R7.3 要綱改正  【非常用井戸】 ろ過浄水器の保守点検の中止 23箇所	【防災井戸】 用途見直しによる案内標識の交換を実施 54か所  【非常用井戸】 ろ過浄水器の撤去 23箇所  【民間活力の活用】 生活用水確保のための災害時応援協定の締結にむけた調整 政令市等の生活用水の確保方法についての調査	取組中
3	総合政策局	R7年度	市民シンクタンク事業	●さまざまな知識・経験のある市民等が研究員となり、市政に関するテーマについて、自主運営によるグループワーク等を通じ、政策提言を行うとともに、提言の実現に向けた活動に主体的に参画していく取り組み。	●市政への市民参加と施策への市民意見の反映といった、本事業に期待される政策効果が十分に発揮できる事業の実施方法・スキーム等が整理されている。		●新年度（R7）予算編成に関し、今年度実施状況（グループワーク・提言案の内容等）において、期待する成果が見込まれること及び、次年度、本事業を活用した施策の検討を希望する所管課があることなどを踏まえ、次年度については、事業を継続することとした。	●本事業（市民シンクタンク）と類似する事業・取組みが各課で実施されていることから、事業見直しとして、本事業はR7年度末で廃止することとし、今後は、本事業の実施方法を庁内共有を行うことで、各課における取組みとして、まちづくりや政策形成にあたり、引き続き市民の知見の活用を図る。	見直し完了
4	総合政策局	R7年度	地域ポイント制度（ちばシティポイント）実証実験	●市民公益活動及び健康維持・増進活動促進等の市の施策を推進するため、千葉市が指定する事業等への参加者にポイントが付与するとともに、民間事業者等との連携もを行い、将来的に、ちばシティポイントを地域のプラットフォームとして発展させることを目指して、実証実験として実施しているもの。	●実証実験の効果検証を実施し、具体的な重点分野を明確化する。		●令和5年度までの実績を踏まえ、効果検証（中間報告）を実施した。	●これまでの実証実験への市民の参加状況等を踏まえ、効果検証を行った結果、ウオーキングなどの参加者の増や活動継続に一定程度寄与しているものと推察されるため、ポイント付与対象をウオーキング等の健康増進事業等に特化し、引き続き実証実験を継続していくこととした。	見直し完了
5	総合政策局	R7年度	1 ①ドローン宅配社会実装サポート事業 ②ドローン活用推進事業（行政課題型） 2 ①ドローン活用推進事業（民間支援型） ②無人航空機操縦者技能証明取得支援事業	1 ①荷物の配達時間の短縮等による利便性向上や、物流業界が抱える人手不足、ラストマイルの問題、配送コストの削減、外出困難者支援等の課題解決を目的として、都市部でのドローンを活用した宅配サービスの社会実装に向けた技術実証やビジネスモデル検証等を行う事業。②本市の行政サービスの向上及び業務の効率化等を目的として、本市の業務にドローンを活用することを要件に民間事業者等へ委託発注し、効果の検証等を行う事業。 2 ①民間事業者等における人手不足、施設等の老朽化等の課題解決を目的として行うドローンを活用した業務の高度化及び効率化等を図る事業及びドローンの市民理解を促進し、社会受容性の向上を図ることを目的として行う事業。②ドローンを活用した業務改善や新たなコンテンツの創出等を新規で行者に対し、当該業務の内製化を支援することを目的として、自社人材による一等又は二等無人航空機操縦士技能証明の取得を支援する事業。	1 業務の高度化・効率化を目的としたインフラ点検での活用や、長距離配送・被害状況調査といった災害時のドローン活用の体制を構築するなど、様々な社会課題に対してドローンを活用する事業を実施。  2 現行ではフォローできない高度な開発・実証実験などの需要に対応するなど、従来の業務効率化や社会受容性の向上と合わせて、事業者や地域ニーズに合わせた支援を実施。	・ドローン宅配社会実装サポート事業 都市部でのドローンを活用した宅配サービスの社会実装に向けた技術実証やビジネスモデル検証等を行う事業 助成内容：上限8,000千円（補助率2/3） ・ドローン活用推進事業 行政や民間企業の業務効率化や社会受容性の向上を目指した事業 助成内容：（行政課題型）委託料1,000千円以内（民間支援型）上限700千円（補助率2/3） ・無人航空機操縦者技能証明取得支援事業 企業のドローンライセンス取得を支援し内製化を進めるための事業 助成内容：上限200千円（補助率1/2）	・ドローン社会課題対策事業 災害や宅配などの様々な社会課題の解決に向けて、ドローンを活用する事業。 委託：7,000千円 ・ドローン活用推進（無人航空機操縦者技能証明支援事業含む） ドローン事業の加速化を目指し支援メニューのいずれかを選択できるようにすることで、民間事業者の個々のニーズ・ステージに合わせた包括的支援を行う事業。 助成内容： （ドローン活用推進事業） 上限3,400千円（補助率2/3） （無人航空機操縦者技能証明取得支援事業） 助成内容：上限200千円（補助率1/2） ●R8に向けて事業の検討を行い、ドローンの普及状況を踏まえ、事業の整理を行い、より効果的な事業に注力することとした。 社会課題対策 → 廃止 操縦ライセンス取得支援 → 廃止 ドローン事業者支援 → 継続 市内ドローン事業者の実証実験や研究開発を支援し、ドローン支援環境の充実と定着化を図る。 助成内容：上限3,400千円（補助率2/3）	見直し完了	
6	総務局	R6年度	職員健康管理	●人材育成課職員健康管理室では、職員の健康の保持・増進を図るため、定期健康診断の結果に基づく保健指導や、定期健康診断未受診者対策を実施している。	●健康管理上での問題点、課題を把握・分析し、重点的に取り組む項目を選択して、効果的・効率的・集中的に対策を講じることができる。 ●職員の健康管理に関する情報をシステム上でデータベース化することにより、職員個人データを一元管理し、すぐに確認することができる。 ●健康診断の受診状況や未受診者等を把握するための集計の効率化が図られており、職員の現状を様々な切り口で見える化することができる。	●人間ドックの結果（紙）の自動入力など、健康管理情報のデータ化を進めるための効果的な手法を検討した。 ●6年度からA I - O C Rサービス（A I よみと〜）及びR P A ツール（業務改革推進課予算措置）を導入し、試験運用する予定。	●AI-OCR及びRPAツールを導入し、各種定義設定を行い、人間ドックの結果（紙）の自動入力を試行運用。	●人間ドックの結果（紙）の自動入力を実施。データ化したドックの結果を健康診断結果データベースへ取り込むことで、職員の健診等結果データを一元化した。今後、経年の健診・ドックの結果に基づき、必要な支援・指導を行う。	見直し完了
7	総務局	R7年度	包括外部監査	●公認会計士や弁護士などの専門家が、市の組織に属さない第三者の立場から、外部監査人として監査を行う。	●地方自治法により都道府県及び政令市において義務化されており、毎年度実施することは避けられないが、他政令市の額を踏まえ経費を抑えつつ実施していく。			●R8年度の包括外部監査人の公募において、他政令市の契約額を踏まえ、R7の17,462千円から2,030千円減額し、契約上限額を15,432千円として候補者を選定した。次年度は減額後の金額で契約を締結する予定。	見直し完了
8	総務局	R7年度	データカタログサイト	●民間団体等において、広くオープンデータの活用を図ることができるよう「カタログサイト型」でHPに公開する。	●データ検索のしやすさを保ちつつ、運用保守等に要する費用を可能な限り引き下げるなど、効果的な方法でオープンデータの公開を継続していく。			●外部サイトに公開していたオープンデータを市HP内での運用に変更した。	見直し完了
9	財政局	R5年度	千葉市ふるさと納税（千葉市ふるさと応援寄附金）	●ふるさと納税を通じて、寄附者に本市の特徴や魅力に触れていただくとともに、来訪のきっかけに繋げることで、交流人口の増加に伴う地域経済の振興等を図る。 ●ふるさと納税（クラウドファンディングなど）を通じて、本市の取組みを市内外に積極的に周知するとともに、市内外の寄附者に、本市の取組みへの理解と参画を促す。 ●地元の製品・特産品のP Rを通じた市内事業者・企業への支援を図るとともに、市内事業者・企業は、返礼品の提供を介して、本市の取組みに参画することにより、本市が取り組むS D G sの理念を踏まえたまちづくりへの貢献に繋がることへの理解を広げる。	●寄附者の目に触れる機会を多くする。 ●多くの寄附者を呼び込むことができるような返礼品の品揃えとする。 ●定例的な事務は可能な限り外部委託し、寄附の企画立案や課題対応に職員力を注力させることで、より良い千葉市の寄附制度を構築・運営する。	●寄附者の目に触れる機会を増やすべくふるさと納税サイトを拡充し、令和4年度に4サイトだったものが、現在6サイトとなっている。 ●返礼品の拡充を進め、その中でも特に、本市の魅力を発信し、来訪のきっかけに繋がる返礼品の開拓を行った。 （例）ベリ工食事券、木下大サーカス観覧チケット、ニコニコ超会議入場券 ●寄附者の利便性を高めるとともに、職員の事務負担を軽減するため、オンラインワンストップを導入した。	●寄附者の目に触れる機会を増やすべくふるさと納税サイトを拡充し、令和5年度に6サイトだったものが、現在10サイトとなっている。 ●今年度に関しては、市外からの来訪者の目に留まりやすい千葉駅連絡通路、千葉都市モノレール支柱、蘇我駅西口自由通路、フクダ電子アリーナなどにポスターや広告を貼り出すなど制度の周知啓発を行った。 ●返礼品については、以下のような幅広い分野で拡充を進めた。 ・日常的に使われる食料品や家電 ・千葉都市モノレールのプラレールや、市内で開催される音楽フェスのグッズのような、千葉市ならではの返礼品 ・花火大会チケットや、市内ゴルフ場での現地決済型ふるさと納税クーポンのような、本市を訪れて楽しんでいただく返礼品	●寄附者の目に触れる機会を増やすべくふるさと納税サイトを拡充し、令和6年度に10サイトだったものが、現在13サイトとなっている。 ●今年度に関しては、ホームタウン千葉市デー（千葉ロッテマリーンズ・ジェフ千葉）やバレーボールネーションズリーグ2025千葉大会での出展のほか、新聞折り込みを実施するなど制度の周知啓発を行った。 ●返礼品については、以下のような幅広い分野で拡充を進めた。 ・イオンホームコーディネートの掃除グッズやシャープのテレビなどの日常的に使われる家具・家電 ・メルセデス・ベンツ コレクションなどのアパレル・雑貨 ・旅行クーポンなどの本市を訪れて楽しんでいただく返礼品	取組中
10	財政局	R6年度	ネーミングライツ	●ネーミングライツを導入することにより、厳しい財政状況の中、安定的な財源確保により持続可能な施設等の運営を行うことを目指す。	●ネーミングライツの対象や導入手続きを整理した「ネーミングライツガイドライン」を策定し、庁内に周知することで、取組みの拡大を図る。 ●様々な機会を活用して、ネーミングライツについて、事業者へ周知していく。		●ネーミングライツガイドラインの作成	●ネーミングライツガイドラインを作成し、ホームページ上で公表した。また、庁内へは先進事例とともに周知し、ネーミングライツ導入を働きかけた。その結果、ネーミングライツ導入施設が、令和7年度に1件、令和8年度に2件（予定）増加となっている。	見直し完了

R7年度改善改革企画立案シート（R7年度取組案件）

No.	局名	掲載年度	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容	R6年度に取り組んだ内容	R7年度に取り組んだ内容	進捗状況
11	財政局	R5年度	口座振替納付推進事業	●納税者にとっても市にとってもメリットの多い市税等の口座振替納付の増加を図る。	●市から提供される情報をもとに、納税者が、口座振替とその他の納付方法を比較したうえで、口座振替のメリットが多いと判断し、口座振替による納付を選択する。	①納税通知書に口座振替申込はがきを同封・市内路線バス車内放送による口座振替勧奨・口座振替勧奨ポスターの協力店舗への掲出 ②納税通知書送付用封筒表面に口座振替申込みHPへ繋がるQRコードを印字 ③We b 口座振替受付サービスの対応金融機関拡大に向けた準備 ④口座振替加入促進のため、新規加入者にちばシティポイントを付与する事業の次年度実施に向け準備	①納税通知書に口座振替申込はがきを同封・市内路線バス車内放送による口座振替勧奨・口座振替勧奨ポスターの協力店舗への掲出 ②納税通知書送付用封筒表面に口座振替申込みHPへ繋がるQRコードを印字 ③We b 口座振替受付サービスの対応金融機関を6行から大手都市銀行を含む15行へ拡大させ運用開始 ④口座振替加入促進のため、新規加入者にちばシティポイントを付与	①納税通知書に口座振替申込はがきを同封・市内路線バス車内放送による口座振替勧奨及び公民館・イオン店舗で口座振替勧奨をデジタルサイネージで掲出 ②納税通知書送付用封筒表面に口座振替申込みHPへ繋がるQRコードを印字 ③We b 口座振替受付サービスの対応金融機関を15行からインターネット専門銀行を含む18行へ拡大させ運用開始 ④督促状送付用封筒裏面に口座振替申込みHPへ繋がるQRコードを印字 令和8年度以降はこれまで取り組んできた事項を引き続き継続していく。	見直し完了
12	市民局	R5年度	外国人住民との共生（地域日本語教育の推進）	●多様な背景を持つ人が互いに尊重し合い、それぞれの能力を最大限に発揮するための日本語による円滑なコミュニケーションの実現を目的とし、地域日本語教育を推進する。	●各主体と連携して、外国人が自宅や自宅から近い地域で、ニーズに合わせて日本語を学べる環境を整えることで、日本語を使って自立した生活を送ることができるようになる。 ●外国人を雇用する企業等や地域で共生する日本人との相互理解を深め、外国人も地域社会の一員として生活を送ることができるようになる。	①有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催） ②総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名） ③各種日本語コースの実施 ④日本語交流つなぎ講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修 ⑤地域日本語教室への研修支援、支援策設計 ⑥多文化ウエルカム団体登録制度の実施 ⑦ウクライナ避難民日本語教育支援	①有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催） ②総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名） ③各種日本語クラスの実施 ④日本語交流つなぎ講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修 ⑤地域日本語教室への研修支援 ⑥多文化ウエルカム団体登録制度の実施 ⑦オンデマンド学習教材作成、運用 ⑧企業連携	①有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催） ②総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名） ③各種日本語クラスの実施 ④日本語交流つなぎ講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修 ⑤地域日本語教室への研修支援 ⑥多文化ウエルカム団体登録制度の実施 ⑦オンデマンド学習教材作成、運用 ⑧企業連携	取組中
13	市民局	R7年度	美術作品のデジタル化推進	●市美術館の所蔵作品の保存と活用を推進するため、デジタル化を実施する。	●デジタル化した作品を、美術館での企画展や広報における活用のほか、本市の貴重な地域資源の一つとして、市のPR活動や観光面などでも活用を進める。			●対象作品のデジタル化を実施し、概ね完了した。 ●デジタル化した美術作品を拡大し、展覧会で展示した。千葉駅のサイネージにデジタル化した作品を活用してPR動画を放映した。 ●R8は、市をPRするため、デジタル化した作品をyoutubeやtik tok等の動画コンテンツとして活用し、鉄道駅や他自治体の美術館のサイネージ等で公開する予定	見直し完了
14	保健福祉局	R5年度	前期高齢者に対する健康づくり（シニアフィットネス習慣普及事業）	●元気で活動的な前期高齢者の時から、健康づくりの必要性を理解し取組みを継続していただくことで、健康寿命の延伸を図る。	●運動習慣がない方を含む、多くの高齢者が気軽に参加し、社会参加や様々な活動を通して、健康の保持・増進を図ることができるように、運動プログラムの他、趣味や興味につながるプログラム等、高齢者のニーズに応じたプログラムを併せて実施する。	①フィットネスクラブ13か所との事業実施に伴う1年間の協定の締結 ②参加者の募集（市政だより・HP等）（年間4回 市政だより・6・9・11月号） ③あんしんケアセンター、公民館、コミュニティセンター、いきいきプラザ・センターへのチラシの配架 ④参加申込受付、参加資格の確認、利用決定後に決定通知の発送、フィットネスクラブへの通知（年間4回） ⑤フィットネスクラブ補助金申請受理・決定 ⑥フィットネスクラブの利用（2か月間に上限8回利用）（利用期間：年間4回（①6～7月、②8～9月、③11～12月、④1～2月）） ⑦事業参加者へのアンケートの実施 ⑧フィットネスクラブからの実績報告、補助金額の確定 ⑨補助金支払い ⑩シニアフィットネス習慣普及事業を含む高齢者の健康づくり・介護予防（運動・栄養・口腔・社会参加）に関するリーフレットを作成し、公共施設等に設置するとともに、健診結果から、運動・栄養・口腔機能の状態を確認して、フレイルが疑われる高齢者へ個別に送付することにより介護予防事業への参加を促す。	●前年度の健診結果から把握したフレイルの疑いがある高齢者に対して、介護予防の啓発とともに、シニアフィットネス習慣普及事業をはじめとした介護予防事業の案内を送付した。（令和6年度送付数：7,747人（前期：1,987人・後期：5,760人）） ●効果的な介護予防事業の実施に向けて、千葉市の高齢者施策に協力をいただいている事業者及び地域活動に取り組んでいる団体との意見交換を実施した。（令和7年3月4日）	●前年度の健診結果から把握したフレイルの疑いがある高齢者に対して、介護予防の啓発とともに、シニアフィットネス習慣普及事業をはじめとした介護予防事業の案内を送付した。（令和7年度送付数：7,870人（前期：1,703人・後期：6,167人）） ●コロナ禍後の利用者数の低迷に加え、事業の目的である健康づくり等の活動に参加していない方の利用につなげにくい状況が継続している。また、いきいきプラザのトレーニング設備や、いきいきプラザ・センターで実施するボデイケアスクール（機能回復訓練）で代替可能であることから、令和7年度をもってシニアフィットネス習慣普及事業を終了し、主に介護予防に無関心な高齢者が参加しやすく活動をはじめめるきっかけとなる事業（シニアのつながり応援プロジェクト）に見直しを行うこととした。 （参考）シニアのつながり応援プロジェクトの概要 健康や介護予防に関心が低い方や社会とのつながりが希薄な高齢者を対象に、趣味活動等につながるプログラム（6回／3か月）をおとして、参加者の自主活動を促すとともに、仲間づくりや役割・生きがいを獲得し、その後の継続的な社会参加につなげる。	見直し完了
15	保健福祉局	R7年度	高齢者予防接種個別通知事業（肺炎球菌、インフルエンザ）	●高齢者肺炎球菌と高齢者インフルエンザ予防接種の新規対象者へ個別通知を送付することにより、周知・案内する。	●個別通知の送付を終了する。		●個別通知送付終了の検討 ●代替の周知方法の検討	●個別通知送付を廃止し、医療機関や市関係施設への予防接種ポスター掲示を開始（市政だよりやHPによる周知は従前より実施済）。	見直し完了
16	保健福祉局	R7年度	高齢者予防接種	●高齢者の感染症予防のため、予防接種法に基づきワクチン接種を実施する。	●制度の持続性、被接種者の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図る。			●非課税世帯への自己負担額の導入について、各医療機関との調整を図った。 ●結果、R8から予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）に係る非課税世帯の自己負担額について、全額免除としていたものを、他の接種に合わせて1/2免除に変更することとした。	見直し完了
17	保健福祉局	R7年度	高齢者緊急通報システム整備事業	●在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、併せて定期的な安否確認と健康・医療相談に応じることにより高齢者の福祉の増進に寄与する。	●ひとり暮らし高齢者の増加に伴い事業費も拡大していることから、制度の見直しを図り、本事業を持続可能な制度とする。	・市内での見直し方針の検討 ・現契約及び制度の課題抽出 ・制度見直し方針及びスケジュールの検討 ・事業者ヒアリング	・現契約及び制度の課題抽出 ・制度見直し方針及びスケジュールの検討 ・事業者ヒアリング ・利用者、あんしんケアセンターへアンケート調査を実施	・増大する事業費への対応として、費用負担の適正化および事業費抑制策の検討を実施  ・利用対象者は、複数のサービスから選択できるようにしたうえで、費用を補助する制度に令和8年度中に見直し方針を決定（補助上限額：1,000円/月）	取組中
18	保健福祉局	R7年度	障害者福祉バス運行	●障害者の外出支援として、市内障害者団体等に市が保有するバスを無料で貸し出す。	●現行の市保有バスの貸出に代えて、貸切バス利用に対する補助を行うなどの見直しを検討していく。			●市保有バスは老朽化に伴い廃止した。外出支援に関しては補助金化する方向で検討し、次年度予算に反映した。	見直し完了
19	こども未来局	R5年度	民間保育園給付等業務委託	●保育施設数の増や種別の多様化による給付費・補助金の支払件数の増加や複雑化などで、増加している業務量に対応するため、民間企業へ業務委託及び人材派遣による職員の業務支援を行っている。	●園の体制に関わらず書類作成が適切にできる。 ●提出遅延や書類不備を削減し、1件当たりのチェックに要する時間を短縮することで、委託による作業時間を削減する。 ●新たな課題が発生した際に、柔軟に人員の増減ができるようにすることで、個別に増減する課題に対応した人員配置とし、時間外勤務の適正化を図る。	●令和6年1月からの契約更新に合わせて、業務内容及び委託仕様の精査を行い、職員派遣契約の期間について、繁忙期を主体とするものから、一部通年で派遣に変更することで、年間を通して職員の業務負担を軽減することが可能となった。 ●委託先の協力を得て、園に対する依頼内容や記入項目の見直し・工夫を行うなど、不備を減らす仕組みを取り入れた。 ●園の書類提出に関するルールや、リマインド作業の負担などを減らす取組みを検討した。	●令和6年1月からの契約更新に合わせて、業務内容及び委託仕様の精査を行い、職員派遣契約の期間について、繁忙期を主体とするものから、一部通年で派遣に変更することで、年間を通して職員の業務負担の軽減や時間外勤務の縮減につなげることができた。 ●委託先の協力を得て、園に対する依頼内容や記入項目の見直し・工夫を行うなど、不備を減らす仕組みを取り入れた。また、委託先に依頼する様式を見直し、マクロ化等により作業時間を削減することができた。 ●園の書類提出に関するルールや、リマインド作業の負担などを減らす取組みを検討した。	●職員派遣契約の期間について、繁忙期を主体とするものから、一部通年で派遣に変更することで、年間を通して職員の業務負担の軽減や時間外勤務の縮減につなげることができた。 ●委託先の協力を得て、園に対する依頼内容や記入項目の見直し・工夫を行うなど、不備を減らす仕組みを取り入れた。また、委託先に依頼する様式を見直し、マクロ化等により作業時間を削減することができた。 ●園の書類提出に関するルールや、リマインド作業の負担などを減らす取組みを検討した。	取組中
20	こども未来局	R7年度	キッズゾーンの整備	●保育施設の園外活動における安全確保のため、主要駅周辺のゾーン設定及び路面表示を行う。	●園庭のない保育施設が集中しているエリアにキッズゾーンを整備し、それ以外のエリアにおいては、キッズガードの配置推進などの安全確保策により対応していく。			●園庭のない保育施設が集中しているエリアへの整備を完了した。	見直し完了

R7年度改善改革企画立案シート（R7年度取組案件）

No.	局名	掲載年度	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容	R6年度に取り組んだ内容	R7年度に取り組んだ内容	進捗状況
21	環境局	R7年度	指定施設転地療養事業	●「公害健康被害の補償等に関する法律」及び「千葉市公害健康被害救済補償要綱」に基づく被認定者で、千葉県内及び近県（東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県）に在住の障害等級2級以下の者が、市が契約した指定施設を利用して空気の清浄な自然環境の下で療養し、医師による療養の指導等を受け、健康の回復、保持及び増進を図る。	●過去には多くの方（50人以上）が参加していたが、現在は極少数のための事業となっていることから、R7年度をもって事業を廃止する。 ●療養指導については、保健福祉局の「家庭療養指導事業」において、公害被害被認定者に対し、保健師による助言・指導を行っており、今後も所管課と連携していく。	令和5年度事業実施。参加者2名。	令和6年度事業実施。参加者3名。 対象が、公害健康被害者であり、慎重な対応をとることとなった。 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症予防のため休止しており、令和7年度の実施をもって、判断することとした。	令和7年度事業実施。参加者2名。 新型コロナウイルスの影響で休止後、令和5～7年度の3年間実施したが、利用者は少なく令和7年度をもって事業を廃止することとした。なお、家庭療養指導事業による保健師による助言指導は継続するとともに、令和8年度からは新型コロナウイルス接種費用助成を開始し、公害被害被認定者の健康の増進を図っていく。	見直し完了
22	環境局	R5年度	届出内容などの事業者等への情報提供	●土地利用を検討している市民及び事業者（以下「事業者等」という。）が、土壌汚染などの環境リスク等に関する情報を容易に取得できることを目指している。	●市のホームページ上に必要な情報が掲載されていることが事業者等に広く周知され、事業者等が電話又は窓口訪問することなく、容易に情報収集できる状態。 ●事業者等のニーズに合致した必要性の高い情報が、他部局所管へのリンク先ものも含めてホームページ上からワンストップで得ることができる状態。	●年間の照会件数の調査（現状把握）。 ●環境規制課のホームページについて、効果的な周知方法及び内容の検討。 ●事業者等のニーズを把握するためのアンケート内容の検討。	●【継続】年間の照会件数の調査（現状把握）。 ●【継続】環境規制課のホームページについて、効果的な周知方法及び内容の検討。 ●照会件数及びホームページ閲覧数の確認等を行い、今後の方向性について検討。	●窓口にQRコード付チラシを掲示・配布して環境規制課のホームページを周知。 ●環境規制課のホームページに建築情報相談課のページ（不動産調査用）に他部局所管の情報を一括掲載しているページへのリンクを掲載。 ●照会件数等の確認を行い、当初の目標を達成したことから見直し完了とする。	見直し完了
23	環境局	R7年度	航空機騒音常時監視	●航空機騒音の状況を監視するため、市内4地点で騒音を常時測定し、測定結果を公表する。	●測定データの公表は、毎月の測定結果のみとし、データ信頼性が低い、週ごとの速報値の公表は廃止する。			●週ごとの速報値に関するホームページを廃止した。	見直し完了
24	環境局	R5年度	駅前公衆トイレの維持管理	●法令に基づき、市施設・公園等以外の公衆トイレとして、市内主要駅前6か所に公衆トイレを設置し、公衆の利便に供している。	●費用面でもメリットがある包括委託等の手法を用いて、予防整備の観点から定期的な保守修繕等を実施することで、故障を未然に防ぐとともに、清潔で衛生的な公衆トイレを維持するほか、機械整備等を導入することでサービスを向上させ、公衆の利便に供する。	●清掃及び維持管理については例年通り実施中であり、公衆の利便に供している。 ●機械整備、消耗品の交換等を含めた包括委託、長期的な施設修繕計画の策定について警備会社等関連業者や他自治体にヒアリングを実施し、実現可能性について検討を行った。	●清掃および維持管理については例年通り実施中であり、公衆の利便に供している。 ●清掃業務の仕様の見直しより、清掃に併せて日常点検を実施することで、トラブルの早期発見および故障に伴う閉鎖期間の短縮に令和7年度から取り組みこととした。	●清掃および維持管理については例年通り実施中であり、公衆の利便に供している。 ●清掃業務の仕様の見直しにより、清掃に併せて日常点検を実施した結果、トラブルの早期発見及び速やかに修繕し復旧させることで市民サービスの向上を図った。	見直し完了
25	経済農政局	R7年度	企業動向調査業務委託	●市内企業の現状や企業が抱える経営課題等の把握に努め、効果的な企業支援策を検討するため、市内に本社が所在する企業を対象に業況・資金繰り・人材過不足等の景況感等について、アンケート調査を実施する。	●アンケート調査の目的が達成できるよう、有効な回答数を確保しつつ、アンケート対象企業数や封入物の精査により、経費を削減する。			●R8からアンケート対象企業数を1000社から900社に変更するとともに封入物1種の作成を取りやめることとした。	見直し完了
26	経済農政局	R5年度	千葉市奨学金返還サポート制度	●独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置するポリテクカレッジ千葉、関東職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校の学生のうち、貸与型奨学金を利用している者に対し、卒業後、一定期間市内の企業に就労することを条件に奨学金返還支援金を支給することで、卒業生の市内企業への就職及び定着を促している。 （千葉市は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部と連携協定を締結している）	●的確な支援対象の設定と利用しやすい制度設計により、市内ものづくり企業の人材確保や定着に資する事業としてより多く活用されるものであること。	①事業広報 （5月）学生向け制度説明 新入生にチラシ配布（ポリテクカレッジ千葉が実施） （7月）学生向けにアンケート実施 （通年）オープンキャンパス時のチラシ配布（ポリテクカレッジ千葉が実施） ②R6年度からの拡充に向けての協議等 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の全国の施設のうち、卒業生が千葉市内の企業に就労する可能性が高いと思われる「関東職業能力開発大学校」及び「職業能力開発総合大学校」を対象校に加えるため、協議等を実施した。 R6年度当初予算化を行い、拡充を実施することとした。	①事業広報 （10月～1月）学生向け制度説明 新入生にチラシ配布（各対象校が実施） （12月～）学生向けにアンケート実施 （通年）オープンキャンパス時のチラシ配布（各対象校が実施） ②対象校等の拡充 ・対象校（2校追加） R5：ポリテクカレッジ千葉（2年制課程） R6：関東職業能力開発大学校（専門課程2年・応用課程2年） 職業能力開発総合大学校（4年制課程） ・上限額 2年制課程：47万5千円 4年制課程：120万円（追加）	①事業広報 （4月）学生向け制度説明、新入生にチラシ配布（ポリテク千葉） （9月）学生向け制度説明（関東能開大） （10月）学生向け制度説明（総合大）※参加者なしのため中止 （7月）学生向けにアンケート実施（3校） （11月）オープンキャンパス時に保護者向け制度説明（ポリテク千葉） （随時）チラシ配布（ポリテク千葉）	取組中
27	経済農政局	R7年度	中小企業資金融資（利子補給金）	●市内中小企業者の経営基盤の確立、生産性の向上を促進するため、融資の原資として金融機関に預託し、資金繰りを支援するとともに、融資に対する利子補給を行う。利子補給率を優遇する「SDGs推進支援制度」により、市内中小企業者のSDGsの取組みを促進する。	●優遇制度の活用により、市内中小企業者の脱炭素や健康づくりなどのSDGsに関する取組みを促進する。			●県「ちばSDGsパートナー登録制度」について、登録促進に一定の成果を挙げたことから、R8年度に向けて見直しを検討。R8.4.1から優遇対象から除外することとした。	見直し完了
28	経済農政局	R7年度	千葉市民花火大会	●市民の憩いと地域の経済活性化を目的とした花火大会を開催する。	●企業協賛席や有料観覧席を設けるなどにより収入を増加させ、持続可能な形で花火大会を開催していく。			●新たにマリスタジアム内野グラウンドに企業協賛席及び最前線で花火を見ることが出来る高価格帯の有料観覧席を設けた。	取組中
29	経済農政局	R7年度	グリーンMICE開催支援補助金	●MICEの開催支援により地域経済の活性化を図るとともに、環境省が実施する「脱炭素先行地域」に選定された本市の計画提案の取組みを進める。	●補助金の登録申請・審査、誘致活動等の事務局業務を民間委託から直営に切り替え、千葉県やちは国際コンベンションビューロー、幕張メッセとの連携を強化してMICE誘致を行うことで、より効率的な事業運営を行っていく。			●事務局委託について検討し、R7年度中に廃止した。	見直し完了
30	経済農政局	R7年度	観光プロモーション補助事業	●観光振興を図るため、公益社団法人千葉市観光協会等が行う観光事業等に要する経費について補助金を交付する。	●補助対象事業が観光振興に寄与しているかを点検し、必要に応じて対象事業の廃止や実施手法見直しを行っていく。			●外国人向けボランティアガイドの一部見直しを行い、育成事業は廃止。（ガイド事業は継続）	見直し完了
31	都市局	R6年度	都市計画決定図書等の閲覧事務（紙媒体によるもの）	●都市計画決定図書は縦覧図書かつ永年縦覧であるが、紙媒体での対応を電子化することで、資料の保存性を向上するとともに、求めに応じた閲覧対応に要する時間の短縮を図る。	●過年度都市計画決定図書等の電子化（閲覧図書を探す時間の短縮） ① 執務室内の省スペース化と図書保管庫への往復等の時間削減による業務の効率化 ② 図書の検索性の向上と閲覧対応に要する時間の短縮。 ③ 決定図書の保存性向上と保管の徹底。	●過年度都市計画決定図書等の電子化 過年度都市計画決定図書等のうち、保存期間が長期にわたり劣化の著しいものを優先して電子化（PDF化）を実施。 電子化した都市計画決定図書等 2 4 4 冊	●過年度都市計画決定図書等の電子化 過年度都市計画決定図書等のうち、保存期間が長期にわたり劣化の著しいものを優先して電子化（PDF化）を実施。 電子化した都市計画決定図書等 1 3 3 冊	●過年度都市計画決定図書等の電子化 過年度都市計画決定図書等のうち、保存期間が長期にわたり劣化の著しいものを優先して電子化（PDF化）を実施。 電子化した都市計画決定図書等 1 4 3 冊 対象図書について、全て電子化（PDF化）完了した。	見直し完了
32	都市局	R7年度	コミュニティバス運行	●若葉区泉地域及び大宮台地域において、既存バス路線の退出などにより生じた交通不便地域の解消や、公共施設・交通結節点などを結び地域住民の足を確保することを目的として、コミュニティバスを運行する。	●料金改定や路線見直しなどによる収支の改善を図り、コミュニティバス運行を継続していく。			●現状の課題を整理し、収支改善策（料金改定、路線見直し等）について検討した。	取組中
33	都市局	R5年度	建築計画概要書等閲覧システム整備事業	●来庁せずに建築計画概要書（以下、概要書）の閲覧及び建築台帳記載事項証明書（以下、証明書）の申請ができるシステムを整備（概要書Web閲覧システム・証明書電子申請システム）することにより、来庁負担を軽減し、利用者の利便性向上を図る。	●市役所に来庁することなく概要書の閲覧及び証明書の交付することができる。	●総合窓口利用者アンケートの実施 ●地図情報システムと連携した概要書Web閲覧システムの検討 ●課題の抽出 ●事業費の算出 ●効果の検証	●総合窓口利用者アンケートの実施 ●概要書WEB閲覧システムの選定 ●事業費の算出（データ入力経費を加算したイニシャルコストとランニングコスト）	●総合窓口利用者アンケートの実施 ●事業費削減の検討 ●事業費の算出（イニシャルコストとランニングコスト）	取組中
34	建設局	R6年度	道路維持事業（防草対策）	●道路の草刈箇所の一部をコンクリート等で覆い、将来に渡って草刈予算を軽減するとともに安全な道路空間の確保を目的とする。	●防草対策を実施することで、景観を維持するとともに安全な道路空間を確保する。		●中央分離帯や道路路面等のコンクリート等による被覆	●中央分離帯や道路路面等のコンクリート等による被覆 （A=約17,000m <sup>2</sup> ）	取組中

R7年度改善改革企画立案シート（R7年度取組案件）

No.	局名	掲載年度	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容	R6年度に取り組んだ内容	R7年度に取り組んだ内容	進捗状況
35	建設局	R5年度	放置自転車対策	●放置自転車の追放指導や移動・保管を行うとともに、駐輪場の管理運営及び設備の新設・更新を行い、安全な道路空間を確保する。	●一時利用：機械式の駐輪場を確保することで、駅の各出入口において、多くの利用者がいつでも一時利用できる。 ●定期利用：オンラインシステムにより、事務手続きにおける利用者の負担を軽減を図られ、随時募集を24時間いつでも受付できる。 ●その他利用：サービスの向上を図るため、全ての駐輪場で自動二輪（50cc超125cc以下）を受入れる。	①自転車駐車場の整備 （1）駐輪場拡幅工事 海浜幕張駅 （2）電磁ロック式自転車ラック新設工事 検見川駅 （3）電磁ロック式自転車ラック更新工事 海浜幕張駅 他2か所 ②自転車駐車場の管理、放置自転車の撤去 ③自動二輪（50cc超125cc以下）の受入れ拡充 蘇我駅 他2か所	①自転車駐車場の整備 （1）電磁ロック式自転車ラック新設工事 千葉みなと駅 ②自転車駐車場の管理、放置自転車の撤去 ③自動二輪（50cc超125cc以下）の受入れ拡充 幕張駅 他1か所	①自転車駐車場の整備 （1）電磁ロック式自転車ラック新設工事 新検見川駅 ②自転車駐車場の管理、放置自転車の撤去 ③自動二輪（50cc超125cc以下）の受入れ拡充 新検見川駅	取組中
36	建設局	R7年度	排水設備新設等確認事務	●安心・安全な都市環境を維持するため、建築主などが宅内排水設備を設置する際に、技術基準を満たした設備等であるかを法令に基づき確認・審査する。	●申請手続きのオンライン化や、内部事務のデジタル化・ペーパーレス化を推進することで、申請者と職員の負担を軽減し、手続きの迅速化・効率化を図る。	①オンライン申請受付後の課題整理 ②現行の手続き事務フローの見直し及び整理 ③オンライン申請受付後の内部事務フロー素案作成 ④申請様式に係る押印の見直し	・導入手法について、新規システム開発、既存システムの活用・改修、キントーン活用を比較検討 ・関係部署とシステム開発協議 ・R7年度予算要望	・既存システムの改修 ・条例、規則等の改正 ・指定工事業者向けの説明会の実施	見直し完了
37	建設局	R5年度	下水道管路および排水路の維持管理	●下水道管路施設を適切に維持管理する。	●今後増え続ける老朽化施設（業務量の増加）を、包括的民間委託の活用で、限られた人員・予算の中でも適切に維持管理を行い、市民サービス水準を保持していく。 ●受付から現地対応まで、ワンストップサービスを実現させる。	①要望受付、現地確認 ②清掃業務 ③修繕業務 ④管内内調査	●要望受付から現地対応（清掃業務、修繕業務）まで、ワンストップサービスを実施 適切に維持管理を行い、市民サービス水準を保持 ●管内内調査を計画的に実施（L=15km）	●要望受付から現地対応（清掃業務、修繕業務）まで、ワンストップサービスを実施 適切に維持管理を行い、市民サービス水準を保持 ●管内内調査を計画的に実施（L=1.6km）	取組中
38	消防局	R7年度	患者等搬送事業の認定及び指導	●「患者等搬送事業」（緊急性がない場合を条件として、ストレッチャー又は車椅子等を固定できる自動車により患者等を医療機関や社会福祉施設等へ有料で送迎を行う一般旅客自動車運送事業）を行う事業所の乗務員に対し講習を開催することで患者等の生命及び身体の安全を図り、一定の安全基準を満たした患者搬送事業所を認定し広報することで救急車の適正利用の促進を図る。	●電子申請による認定受付や休日や出勤等による柔軟な講習対応を拡充し、市内事業所が認定申請や講習受講しやすい環境を整備することで、市内患者等搬送事業所の認定、広報を推進し、患者等搬送事業所による搬送時の安全性を向上させる。 ●患者等搬送事業所によって救急搬送の一部が補完されることから救急車の適正利用が促進される。	●防災普及公社と移管内容を協議。 ●防災普及公社による事業確認の実施 ●受講手続き簡易化に向けた検討 ・電子申請による受付 ・出張講習の開催 ・講習回数の検討	●R6.4月に基準を改正し、基礎講習を防災普及公社と消防局で共同して開催可能とし、R7.1に共同して開催した。 ●定期講習の受講回数を増やし受講希望者が講習受講しやすい環境を整備した。（1回/年→2回/年） ●電子申請による受付を開始した。	●基礎講習を防災普及公社と消防局で共同して開催した。 ●定期講習の受講回数を年2回とし、受講日を休日とすることで受講希望者が講習受講しやすい環境を整備した。 ●電子申請による受付を実施した。	見直し完了
39	消防局	R7年度	消防音楽隊人件費の削減（隊員数の適正化及び会計年度任用職員の登用）	●市内公的行事への参加や、主催コンサートの開催により、幅広い年齢層に対して音楽を通じて消防広報を実施する。	●隊員数の適正化を図るとともに、ベテラン職員の代替として音楽隊員専任の会計年度任用職員を登用することで、人件費の削減及び災害対応等への影響に係る懸念を解消する。		●免命は退職者の2名のみを実施。	●活動可能な隊員数を確保しつつ、4名の隊員（退職者を含む）を免命し、隊員数の適正化を行うことで人件費を削減した。	見直し完了
40	消防局	R5年度	交替制勤務員の給与事務及び勤務命令の管理	●消防特有の事情に合わせた交替制勤務員の給与及び勤務命令に係る事務を適正に処理することを目的とする。	●交替制勤務員の勤務体制に応じた時間外勤務命令に係るシステムを構築・導入し、庶務事務システムに反映させることで時間外等勤務手当の集計だけではなく、時間外勤務に係る命令及び確認といった事務手続きについても一体的に行い、費用負担の削減及び事務処理の効率化並びに事務負担の軽減を図る。	●交替制勤務員の給与事務及び勤務命令の現状について各署へヒアリング	●庶務事務システム所管課と次期庶務事務システム更新（令和12年度）での交替制勤務員の時間外勤務命令に係るシステム導入に向けて調整を図った。 ●交替制勤務員の時間外等勤務手当の集計方法（現行）について、業務フローの作成 ●交替制勤務員の時間外等勤務手当の集計ファイル作成に向けた課題の整理		取組中
41	消防局	R7年度	災害映像配信システム	●火災や大規模災害時の情報収集を行うため、防災情報カメラ及びヘリコプターテレビ電送システムの映像を消防署所・区役所へ配信する。	●より安価なシステムに切り替えたくうえで、事業を継続する。			●新システムの仕様等の検討 ●R8から新システムで運用を開始すべく予算を確保	見直し完了
42	病院局	R7年度	有料個室の増設及び個室使用料の見直し	●病院経営の更なる安定を図るため、新病院特別室使用料の新設を行うとともに、青葉病院の特別室使用料を改定する。	●医療収益の増加を図り、市民に安心で質の高い医療を持続的に提供していく。			●医療収益の増加につなげるため、有料個室の増設及び個室使用料の見直しを行うこととした。青葉病院については、R8年4月からの改定に向けて、患者への周知も、R7年度から行う。	取組中
43	教育委員会	R5年度	学習用机椅子の計画的更新	●安全安心な学習環境を確保するため、老朽化した学習用机椅子を計画的に更新する。	<老朽化した机椅子の更新> ・児童生徒が使用する学習用机椅子の老朽化を解消する。 ・学習用机椅子を計画的に順次更新していくことで、コストの平準化を図る。	<老朽化した机椅子の更新> ①老朽化更新分を約2,000台購入。 ②全体の更新期間を10年に見直し。 ③R6 約4,100台分予算確保。	<老朽化した机椅子の更新> ①老朽化更新分を約4,100台購入。 ②更新台数を児童・生徒数推計に応じて見直し。 ③R7 約4,000台分予算確保。	<老朽化した机椅子の更新> ①老朽化更新分を約4,000台購入。 ②R8 約4,000台分予算確保。	見直し完了
44	教育委員会	R6年度	科学教育推進	●千葉市科学都市戦略事業方針に定める「科学都市ちば」の実現に向けて、多くの世代が科学に触れ合う場を提供し、将来を担う子どもたちの育成をはじめ、全ての世代の方が科学に興味・関心をもてる取組を推進する。	●「科学都市ちば」の推進に向け、多くの世代が科学に触れ合う場の提供や、将来を担う子どもたちの育成に取り組んでいける体制。	●科学教育担当が育成プログラムにかかりきりになっており、本来の科学教育推進のための業務に取り組むことができていないため、担当業務を見直し、以下の点に取り組んだ。 ・未来の科学者育成プログラムの千葉市科学館指定管理者への移管ための調整 ・未来の科学者育成プログラムの講座の運営体制の見直し ・科学館の科学アドバイザーの活用 ・各課や諸施設が行っている科学関連イベントの調査	●未来の科学者育成プログラムの引継ぎに向けた事業整理 ●千葉市科学館指定管理者への事業移管に向け、「管理運営基準」の内容検討 ●科学館の科学アドバイザーの活用（継続） ●各課や諸施設が行っている科学関連イベントの調査（継続）	●未来の科学者育成プログラムの引継ぎに向けた事業整理 ●千葉市科学館指定管理者への事業移管に向け「管理運営基準」の内容検討 ●科学館の科学アドバイザーの活用（継続） ●各課や諸施設が行っている科学関連イベントの調査（継続）	取組中